

平成26年度

第3回岡山市保健福祉政策審議会における主要な意見

- 1 日 時 平成26年10月3日（金）13：30～15：00
- 2 場 所 岡山市保健福祉会館9階 機能回復訓練室
- 3 出席者 委員7名
- 4 傍聴者 報道2者、傍聴者2名
- 5 議 題

○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しについて

- ・ 関係者ヒアリング
- ・ 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策体系（案）について
- ・ 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における介護保険サービス等の整備方針（案）について
- ・ 認知症施策の指針（岡山市版オレンジプラン）について

6 主要な意見

<関係者からの意見>

- ・ 理学療法士会としては、地域包括ケアシステムの中に理学療法士をはじめとするリハビリテーション専門職がどうかかわるべきか、どう協力すべきかということを考えており、地域ケア会議、個別ケア会議にリハビリテーション専門職を是非入れていただきたい。また、要支援1、2の方々に対する介護予防事業に理学療法士等のリハビリテーション専門職を積極的に活用していただきたい。
- ・ 作業療法士会としても理学療法士会とほぼ同じような意見である。
- ・ 平成26年度に厚生労働省が介護予防市町村支援事業実施要綱（実施主体：都道府県）の一部を改正しており、リハビリテーション専門職種等の広域派遣調整が明示されている。したがって、これに対する施策を早急に提示していただければ、いろいろとご協力できるのではないかというふうに思っている。
- ・ 新しい地域支援事業では、包括支援センターの業務は膨大に増えていくと思う。総合支援相談、虐待権利擁護、介護予防マネジメント、その他の活動等を包括支援センターにいる職員だけで全て完璧にやるというのは恐らく無理なことではないかというふうに思うし、そのためには人員確保と計画遂行のためのシステムをもう一度つくり直す必要があると思う。
- ・ 生活支援サービスにおけるボランティア養成の教育、地域ケア会議への参加など地域派遣の参加のやり方のシステムをつくり上げるための会議を早急に立ち上げて、より多くの方の連携をつくる必要があるのではないかと思う。

- ・ 今後の新しく変わるデイサービスにおいて、リハ職が介護職員の指導、明確なアセスメント及びケアプランの検討についての助言・指導等も行えるのではないかと。また、家庭訪問においても、同行時における的確な生活支援のアドバイスやアセスメント等の助言等が行えると思う。
- ・ 地域包括ケアシステムにおいては、住み慣れた地域ということがよく言われているが、それは中学校区、小学校区ではなく、自治会レベルで住民から広げていくような形を行政が音頭をとってやっていくということが一番良いのではないかと思う。
- ・ 岡山版オレンジプランの「認知症支援チーム」をいつ頃までに何チームつくるのかというのを具体化してほしい。
- ・ 若年性の認知症問題は避けて通れない大きなテーマになっている。若年性認知症相談センターなどをつくって問題解決が図れる仕組みをつくってもらいたい。
- ・ 介護している家族の立場からは、介護をしている家族と被介護者の間をどうすればつなぐことができるかを支援策の一つとして考えてほしい。

<第6期計画の施策体系（案）、サービス整備方針（案）、オレンジプランについて>

- ・ 認知症の中でも生活習慣病から来る認知症というものがあるが、そういったものは、若い頃から予防することによって減らすことができる。したがって、高齢者以外の施策、予防事業にもさらに力を入れていただきたい。
- ・ 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅について、適切な指導監督ができる体制が必要ではないか。
- ・ 6期計画でもデイサービス事業者は増加すると思われるとのことだが、岡山市はこれら数の多い事業所の指定についてどう考えているのか。制限をかけるということではできないのか。
- ・ 在宅を進める上で、訪問看護が一番の肝となるサービスであり、看護師は欠かせない存在であるが、給与面が課題となり確保が困難な状況である。岡山市が指定されている総合特区などを活用して、訪問看護等に関する看護師の報酬を上げる等の処遇面が改善できる方法があれば検討してほしい。
- ・ 地域の中で高齢者を支援する場合は、いきなり見ず知らずの介護事業者も対応が困難なケースも多い。かかりつけの医者、愛育委員、町内会長などの顔見知りの方から話をするなどのやり方で徐々にやっていくことが必要。